

自然災害などの被害があった地域でのボランティア活動を支援します！

災害ボランティア活動助成金

葛飾区以外で、災害ボランティアセンター、復興支援センター等が開設されている地域に赴き、被災者を支援するためのボランティア活動等に参加した個人に対して助成します。

助成対象

- ① 葛飾区内に在住し、在勤し、又は在学し、葛飾区社会福祉協議会の災害ボランティアに登録している方
- ② 被災地の災害ボランティアセンター等で活動証明が受けられる災害ボランティア活動である



助成内容

- ① 被災地往復に要した公共交通機関の運賃
- ② 自動車の燃料代
- ③ 被災地で2日以上活動した際の宿泊費

助成金額

5,000円/日

※ 年間(年度)

25,000円上限

申請される際は、必ず、活動する前に一度ご連絡ください！

お問い合わせ 葛飾区社会福祉協議会 ボランティア・地域貢献活動センター

でんわ：03-5698-2511 mail：vc@katsushika-shakyo.com